

第三者評価結果

事業所名：ラフ・クルー星川保育園

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画には、社会的責任、人権尊重、保育者の心がけ等の項目が設けられ、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。 ・計画作成の際は、各園にて職員から計画に対しての意見を収集し、12月の法人内の園長会にて検討され骨子が完成します。骨子にもとづき、特色のある保育、子育て支援、地域への行事参加、災害への備え、関係機関との連携、自己評価等の項目について、園長が園の実態に合わせて作成し、職員会議等で検討されています。 ・全体的な計画は、園長が、子どもの発達過程にもとづき、計画内の乳児保育等に関わるねらい及び内容等の保育内容について、必要な項目を取りあげ、園長が見直しています。見直された内容については、リーダー会議やクラス会議等で検討されています。 ・今後は、リーダー会議やクラス会議等で計画の見直しを実施することが期待されます。 	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部屋には温湿度計を設置し、適宜確認することで、適切な状態に保たれています。換気については、24時間換気体制を整備しています。また、採光に関しては、カーテン等を使用し心地よく過ごすことができるよう配慮されています。 ・保育所内外の設備・用具については、安全チェックシート及び園内清掃チェックシートを用いて安全管理及び衛生管理に努めています。また玩具の消毒や消毒液を使用した園内清掃等をこまめに行っています。 ・子どもの興味や関心を踏まえ、遊びのコーナーを設定しています。キッチン台や鏡台、衣装や人形などが用意された、ごっこ遊びのコーナー、クレヨンや絵の具、パズルなどが用意された机上遊びのコーナー、またブロック遊びのコーナーなど、発達に合わせた玩具が各コーナーに用意されるとともに、子どもの遊びが発展するように各コーナーの関連性も踏まえ環境を整えています。また、環境を整える際は関連性だけでなく、子どもが生活の中で見通しを持てるよう、動線にも配慮しています。 ・一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所として、絵本コーナーや畳のスペースを設け、ソファを設置しています。 ・0~2歳児については、各部屋にて食事と午睡のスペースを分けています。3歳児以上は、ランチルームで食事をし、午睡は各部屋で行うなど、食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されています。 	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達と発達過程、家庭環境の状況などについては、各職員が把握している情報をクラスミーティングや職員会議等を通して共有することで、一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握しています。また、年度末には新旧担任間で引継ぎを行うことで、同じ視点をもった関わりにつなげるなど、発達の連続性を踏まえた保育を実践しています。 ・子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、応答的な関わりを意識し、見守る保育を実践しています。見守る保育では、一人ひとりの子どもの発達を十分に把握したうえで、子どもが挑戦したい気持ちを尊重し、安全面に配慮した上で様々な経験ができるよう取り組んでいます。 ・職員を定数以上に配置することで、個々の子どもにゆったりと向き合う時間が確保されています。その中で、子どもの思いを読み取り、代弁しながら共感することで、一人ひとりの子どもの自己肯定感が育まれるよう取り組んでいます。 ・否定語、禁止・制止の言葉を使わないよう意識し、肯定的な言い方に変え、伝えるよう意識しています。また、子どものことを大切に考え、保育室内で大声をとばさず、言葉を手渡すという気持ちで一人ひとりに丁寧な言葉がけをすることを意識しています。 	

【A4】 A-1-(2)-③
子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。

a

<コメント>

・送迎の際に保護者とのコミュニケーションを大切に、園での子どもの姿を具体的に伝えるとともに、家庭での状況も聞き取ることで、家庭との連携に努めています。把握された内容については、クラスミーティングで共有することで職員間で共通認識を持ち、一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮しています。

・年齢ではなく、個々の状況に合わせた援助をすることで、自分でできたという達成感を感じられるよう配慮しています。また、少しでもできたところを十分に褒めることで、個々の意欲につなげるよう取り組んでいます。

・一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるよう、絵本コーナーの活用や畳スペース、ソファなどを設置しています。

・基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、保育士からだけでなく、栄養士からも食育の際の手洗い指導や食材の栄養について等、話をしています。

【A5】 A-1-(2)-④
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

・ごっこ遊びのコーナー、ブロック遊びのコーナー、机上演習のコーナー、絵本コーナー等、子どもの興味や関心を踏まえたコーナーを設置し、子どもがいつでも自分で選んで遊ぶことができる環境が整っています。また、子どもの遊びの様子を見て、遊びの深まりや発展ができるよう、都度、玩具等を見直しています。

・遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう、全学年でわらべうたを取り入れています。わらべうたは、保育者の生の声で歌い、子どもの反応や要求を捉え、繰り返し行ったり、抑揚をつけるなど、心地よいリズムの中で、身体を動かせるよう配慮しています。

・戸外で遊ぶ時間や環境を確保しています。園庭は主に0、1歳児が使用し、子どもが立って押すとカタカタと鳴る木製の遊具、三輪車やストライダー、また砂場や築山、タイヤなど、発達に合わせた遊具等が整備されています。2歳児は、園庭及び近隣への散歩活動、3歳児以上は近隣の公園で遊ぶ時間を積極的に設けています。

・3・5歳児は異年齢で生活を送っています。0・2歳児に関しては保育士を介して子ども同士のやり取りができる遊びの環境を整えています。また、絵本コーナーでは、年上の子が年下の子に絵本を読むなどの場面が見られ、年上の子への憧れや年下の子への思いやりを育む場にもなっています。

・様々な表現活動が自由に体験できるよう製作コーナーを常設しています。廃材製作にも取り組んでおり、廃材は種類ごとに仕分けられ、遊びやすい環境が整えられるとともに、継続した遊びを保障できるよう、製作したものを置くことができるスペースを確保しています。

・全年齢を対象として、発達に合わせたわらべうたの実施や、3歳児以上を対象として、週に1回の英語であそぼを実施しています。英語であそぼでは、プロジェクター等を使用し、英語でのあいさつや色のクイズ等に取り組み、英語を身近に感じられる経験となっています。

A-1-(2)-⑤
【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・室内は、家庭的な温かみのある照明を使用し、活動に応じて明るさを調節しています。また、天井には布の天蓋を設けるなど、落ち着いて過ごせる空間づくりに配慮しています。

・保育士等と愛着関係が持てるよう、緩やかな担当制を取り入れています。子どもの様子を十分に把握した職員が関わることで、子どもが見通しと安心感を持てるよう配慮しています。

・子どもの表情、喃語、しぐさから気持ちを汲み取り、丁寧に言葉にしながら応答的に関わっています。

・ミルク缶程度の大きさの入れ物の蓋の部分に穴が開いており、そこにポトンとペットボトルのキャップ程度のもを落とす手作りの玩具や、装飾された段ボールの板に、ペットボトルの蓋がゴムで止められ、子どもが引っ張って遊ぶ玩具等、発達過程に応じた玩具を多めに用意することで、遊びの保障をしています。また、室内にはウレタン製の滑り台や、園庭には築山を設置するなど、発達に合わせた身体遊びができる環境も整えています。

・送迎時には、園での子どもの姿を具体的に伝えるなど、子どもの成長や姿を保護者と共有しています。

A-1-(2)-⑥
【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

・子どもが自ら取り組もうとする姿を認め、時間を十分に確保することで、自分でしようとする気持ちを尊重し、一人でできたことを共に喜んでいきます。また、子どもの嬉しい思いを言葉にするなど、子どもの気持ちに十分に共感しています。

・探索活動が十分にできるよう、事前に危険な場所等を把握し、保育士間で連携を取り、見守ることで、子どもが自由に探索できるよう配慮しています。また、子どもの発見を大切に、共に探索を楽しんでいます。

・子どもの自我の育ちについては、自分でやりたい思いを受け止めながら、子どもの思いや相手の思いを代弁していく中で、関わり方を伝えています。また、室内で遊ぶか戸外で遊ぶか等を含め、日ごろから子どもが自ら選択し決めることができるよう配慮しています。

・保育士は、互いの気持ちに寄り添い思いを共感した上で、相手にも気持ちがあることを穏やかに伝えるなど、友だちとの関わりの仲立ちをしています。

・保育士以外に、食事の巡回や食育等を通して栄養士と関わるなど、保育士以外の大人との関わりを図っています。

・送迎時のコミュニケーションを大切に、家庭での子どもの様子を把握するとともに、保護者の様子についても把握に努めています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
------------------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

- ・3歳児に関しては、トイレトレーニング等生活面も含め、個々の発達を十分に把握しながら、保育者が寄り添うことで安心感をもって生活できるよう援助しています。また、進級時にはランチルームの使い方を丁寧に伝えるなど、生活の流れを理解できるよう援助するとともに、少人数の活動を心掛け、丁寧な関わりを行っています。
- ・4歳児に関しては、自分の思いを表現したり相手の思いを知るといった機会を大切に、保育者が見守ることで、自分の思いと折り合いが付けられるよう援助しています。また、嫌なときは嫌と伝えるなど、子どもの心の葛藤を支えながら、自分の意見を言う環境を大切にしています。
- ・5歳児に関しては、保育者が提案するのではなく、子どもが自ら考えたり意見を出し合い、実現できるよう配慮しています。一例として、生活発表会では、絵本を題材に子どもと話し、配役や必要な小物を作るなどの取り組みを行っています。また、「どうすればよかったか」など、子ども自身が考えられるような言葉がけに配慮し、自ら判断できる力が身に付くよう適切に関わっています。
- ・子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動について、園内掲示にて保護者等に伝えています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

- ・玄関にスロープを設置し、保育室内は子どものトイレを除き、バリアフリーの構造にするなど、障害に応じた環境整備に配慮しています。
- ・障害のある子どもの状況に配慮した個別の月間指導計画が整備されています。作成の際は、個々の育ちを中心に立案するとともに、クラスの月間指導計画に記載がある五領域に関連付け、作成されています。
- ・計画にもとづき、発達の連続性に配慮しながら子どもの状況と成長に応じた保育実践を行っています。保育内容や子どもの様子については、クラスミーティングや職員会議において全職員で共有しています。
- ・日ごろから保護者との連携を密にするとともに、個人面談等での情報交換を行っています。共有された内容をもとに、園と家庭で統一した関わりを行うなどの取り組みにつなげています。
- ・必要に応じて、嘱託医や療育センター、区の保健師等と連携を取り、相談や助言を受けています。
- ・職員は、障害のある子どもの保育について、外部研修への参加や専門機関からの助言を受けています。得られた内容をもとに、クラスミーティングや職員会議等で具体的な関わり方を多角的な視点で話し合い、実践につなげています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
----------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

- ・長時間保育については、全体的な計画に記載されるとともに年間カリキュラム等にも具体的な配慮点が記載されています。
- ・家庭的でゆったりと過ごすことができるよう、職員を規定数より多めに配置し、個々にじっくりと関わられるよう配慮しています。また、子どもが遊びを自分で選べる環境を整えることで、自身の興味やペースに合わせて過ごせるよう配慮しています。
- ・年齢が異なる子どもが一緒に過ごす際は、子どもの興味や発達に考慮し、過ごす部屋を分けるなど、一人ひとりが落ち着いて過ごせるよう配慮しています。
- ・保育時間の長い子どもに配慮し、保護者の希望により夕補食を提供しています。
- ・各職員は退勤時に、各クラスの伝達ノートを使用し文書及び口頭で引継ぎを行っています。怪我の引き継ぎについては、患部の確認も必ず行っています。
- ・担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるよう、受け入れ、受け渡しは基本的に担任が行うようにするとともに、日中の様子を詳しく伝えるようにしています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
----------------------------------------------------------------------------	---

<コメント>

- ・小学校との接続や就学に関連する事項については、全体的な計画や年間カリキュラムに記載され、計画にもとづいた保育が行われています。
- ・全体的な計画には、幼児と小学校児童との交流により互いの自尊心を高め、就学への期待が持てるようにすることが記載され、幼保小の交流の中で、学校探索等ができる機会が設けられています。現在はコロナ禍のため、小学校教員と生徒が園に届けてくれた「学校生活の様子」のDVDを観たり、保育士がzoomを使用した研修で授業参観等に参加しています。
- ・保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てるよう、年間を通して計画的に実施される、小学校及び幼稚園、保育園との交流内容等について伝えています
- ・保育士等と小学校教員との意見交換として、コロナ禍以前は、例年、連携している小学校と年に3~4回の交流を行っています。また、職員が小学校参観に参加する機会や、保育所児童保育要録を踏まえた引き継ぎの場を設けています。
- ・保育所児童保育要録は、年長児担任が作成し、園長が最終確認をしています。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理に関するマニュアルとして、保健マニュアルが整備されています。職員はマニュアルにもとづき、受け入れ時の視診等を通して、子どもの心身の状態を把握しています。把握された内容については、日誌に記入されています。 ・子どもの体調、怪我等については、担任・主任・園長で連携して把握され、状況により3者で保護者に伝える人を決めています。事後の確認は必ず行っています。 ・子どもの保健に関する計画は、保健年間計画に示されています。年間計画では、月ごとの目標や行事、気を付けたい病気・症状が記載されるとともに、実践の際の具体的な留意点が記載されています。 ・熱性痙攣等の既往歴については、入園前の面談等を通して把握しています。予防接種や定期健診等を受診した際は、連絡帳を通して共有しています。既往歴など共有された内容については、クラスミーティング等を通して共通理解するとともに、職員会議にて全職員で理解を図っています。 ・園の子どもの健康に関する方針については、園のしおりに記載されています。また、取り組みについては掲示にて知らせています。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識については、SIDSマニュアル及びプレスチェックマニュアルを用いて職員に周知しています。プレスチェック表を用いて0歳児は5分毎、1歳児以降は10分毎にチェックし、確認者の名前を記載しています。 ・保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）について新入園児説明会、新入園児面談の際に各家庭に伝えています。 	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・内科健診、歯科検診は年に2回実施され、健康記録カードに記録されています。実施前に、保護者から心配事等があれば担任と共有しています。結果についての保護者への伝達は、内科健診については口頭で伝え、歯科健診については所定のカードを配布しています。その際に、事前に心配事等があった家庭については、合わせて医師からの返答内容を伝えています。 ・コロナ禍以前は、歯科医より歯垢染め出し液による指導を年に1回実施しています。今後は、園において、健康診断・歯科健診の結果を保育に反映する取り組みが期待されます。 	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所におけるアレルギー対応ガイドラインにもとづいたアレルギーマニュアルを作成し、対応しています。 ・生活管理指導表にもとづき保護者へ説明し、市の書式を使用し保護者に同意を得ています。 ・食事の提供にあたっては、アレルギーマニュアルにもとづきアレルギー献立表を栄養士が作成し、園長が確認しています。確認後、保護者も確認し押印しています。押印された献立表は日々栄養士と担任で確認しながら、食事の提供につなげています。提供の際は、給食室で栄養士と職員が確認後にサインをし、専用トレイで保育室に運び、配膳前に全職員に周知します。専用ダスターを用意し、最初に食べ始めるよう配慮しています。 ・職員は外部研修に積極的に参加し、アレルギー疾患等について必要な知識・情報を得たり、技術の習得に努めています。得られた内容等については、職員会議等を通して、全職員に周知しています。 ・年長児の当番活動で、食事の配膳があるため、アレルギーについて話をし、掃除の仕方等について事前に説明する機会を設けています。 	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

<コメント>

- ・食育年間計画表を作成し、子どもが食についてさまざまな経験ができるよう配慮しています。計画表には、月ごとのクッキング等の食育活動が記載されるとともに、型抜きで野菜を切る、食材を包丁で切るなど、年齢に応じたクラスごとの具体的な活動内容が記載されています。
- ・子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境づくりが整えられています。0~2歳児は、個々の生活リズムに合わせて食事時間を設定するとともに、座位が安定しない子どもは、保育者が抱いて食事の介助をするなど、個々の発達にも配慮した食事環境となっています。3歳児以上は、ランチルームで3歳から順に食事をします。子どもは配膳後、食事の挨拶をして食べ始めることで、個々のペースに合わせて食事が取れるよう配慮しています。
- ・陶器の使用を通して温かみを感じたり、大事に扱わないと割れてしまうことを感じてほしいという願いから、食器は0歳児から陶器を使用しています。また、発達に応じた食具を用意し、「スプーンを使い自分でご飯を完食できるようになる」などの具体的なねらいが、食育年間計画表に記載されています。
- ・個人差や食欲に応じて、量を加減できるよう、0~2歳児は状況に応じて栄養士と連携し、個々の盛り付け量を調節しています。3歳児以上については、減らしてほしい場合は、配膳の際に子どもが量を伝え、自分で食べられる量を把握することにつなげています。その際に食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう、無理強いはせず一口食べてみることから促したり、同じものを保育士等が食べてみること、おいしさを伝えるなどの取り組みを行っています。
- ・子どもが食について関心を深めるために、乳児の手づかみ食べを見守り、五感で食材を感じられるよう配慮しています。また、幼児は食育での調理体験の実施や、甘味、塩味、酸味、苦味、うま味等の味覚について掲示等を通して伝えています。また、写真で主食、汁物、主菜、副菜の配膳位置等を示すとともに、食器を片付ける際の重ね方等を掲示しています。
- ・子どもの食生活や食育に関する取り組みについて、毎月の給食だよりやサンプル及びレシピの掲示、保育参観時の給食の試食等を通して、保護者に伝えています。また、サツマイモの栄養や出汁に関するクイズなども園内に掲示し、食への関心を深めるための取り組みにつなげています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
----------------------------------------------------	---

<コメント>

- ・離乳食は、一般的な時期に応じた対応ではなく、個々の咀嚼状態なども考慮しています。家庭と連携しながら、食材の形状や、刻み具合を変えるなど、子どもの発育状況や体調等を考慮して献立・調理の工夫をしています。
- ・子どもの食べる量や好き嫌いについては、乳児は喫食状況を毎日連絡帳に記入し把握しています。幼児は、配膳の際に、子ども自身で食べられる量を伝えることで把握につなげています。
- ・園長が検食を行い検食簿に記入しています。改善点があれば調理室に口頭で伝え、次の献立・調理に生かしています。一例として、離乳食の初期などは食材がペースト状になっているため、色合い等に配慮して提供できるよう伝えています。
- ・栄養士が毎月旬の素材を意識して取り入れ、季節感のある献立になるよう配慮しています。また、二十四節気を考慮し、季節食材をふんだんに用いた給食の提供を行っています。
- ・栄養士は巡回を通して乳児の個々の咀嚼状況を把握するとともに、幼児も含め喫食状況の確認を行っています。
- ・衛生管理については、衛生管理マニュアルにもとづき適切に行われています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

<コメント>

- ・連絡帳による情報交換や送迎時の直接のコミュニケーションを通して、保護者の表情も読み取りながら、日常的な情報交換を行っています。また、クラス活動等については、掲示にて今日の活動やグループ活動等を知らせています。
- ・保育の意図や保育内容について、年に1回の個人面談や生活発表会の後に行う懇談会、また保育参観や保育参加を通して、保護者の理解を得る機会を設けています。保育参観や保育参加では、実際の園での子どもの姿を見ることで、子どもの成長を共有できる機会となっています。
- ・3~4か月に1回程度、園での子どものエピソードと家庭でのエピソードを場面記録と呼ばれる書式を使用し、園と家庭で記入しています。それぞれのエピソードを通して、子どもの成長を共有できるよう支援しています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々のコミュニケーションや、活動内容を示した文書や写真の掲示内容の共有、また日々の挨拶等、基本的なことを大切に、保護者との信頼関係を築くよう取り組んでいます。 ・年に1回の個人面談及び必要に応じて随時面談を行っています。また、事務所がカウンターの構造になっているため、送迎の際など保護者が直接園長に話しかけやすい環境になっています。 ・個人面談及び各家庭に応じた希望面談では、希望日程を事前に聞き取り、保護者が希望する日程で実施できるよう配慮しています。相談内容については、個人面談記録として必ず記録し、児童票ファイルに綴じるとともに、特記事項等があれば、職員会議で共有しています。 ・10月の親子遠足や、2月の生活発表会等の行事を通して、保護者同士が交流できる機会を設けています。親子遠足では、親子で体操やわらべうたなどを行う中での交流や、発表会後の懇談会の実施など、保護者同士が顔を合わせて話すことができる機会を設け、保育所の特性を生かした保護者への支援を行っています。 ・相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、必要に応じて面談に園長・主任が同席しています。また、面談で即答できない内容については、園長・主任に相談の上、返答しています。 	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、登園時の視診は必ず行っています。また、送迎時の親子の会話や子どもの表情の観察等を行っています。日中は、子ども同士の関わり方や会話内容等を通して、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。 ・虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに園長に報告しています。疑いのある痣や傷等があれば写真に収めるとともに、必要に応じて園長から保護者に確認することもあります。 ・少しでも気になる兆候等があれば、園長、主任、担任で共有を行い、必要に応じて関係機関への共有及び本社への報告を行っています。日ごろからコミュニケーションを積極的にとり、必要な援助を聞き取るとともに具体的な支援を行うなど、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしています。 ・各区役所の保健師と連携を密にとり、家庭状況の共有を行っています。情報内容に応じて、クラス担任とも共有を図っています。また、児童相談所等との連携を図る体制も整えられています。 ・園の虐待対応マニュアルや市の虐待ハンドブックにもとづき、職員会議で具体的な事例を踏まえ共有しています。また、外部研修も積極的に受講しています。 	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各職員は、年に2回実施される園長との面談で、目標管理シートにもとづき、自己評価を実施しています。また園全体として、年に3回の事例検討会や、保育所全体の年間自己評価を行っています。事例検討会では、職員が個々の事例を出し合い、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程等を踏まえた、振り返りや今後の関わり等を話し合っています。年間自己評価はクラスごとに実施され、五領域、わらべうた、家庭との連携、長時間保育、子ども理解、チーム保育、担当制等の項目ごとの詳細な振り返りが行われています。これらの振り返りが、互いの学び合いや意識の向上につながっています。 ・年2回実施される、園長との面談では、目標管理シートにもとづく自己評価に対して、今後学んでいきたい分野や、園として期待すること等を共有しています。共有内容を踏まえて、各職員が自身の強みや弱みを把握し、必要な研修等に参加するなど、専門性の向上に取り組んでいます。 ・各職員の自己評価を踏まえ、絵本の大切さを共有し、絵本コーナーを常設しました。絵本コーナーは子どもが自由に絵本を読むことができ、異年齢での交流の場となっています。また、絵本に色別のシールを貼ることで、子どもが片付けやすいよう工夫しています。さらに、絵本係を設け、子どもの好きな絵本を選定し季節ごとに絵本を入れ替えています。絵本コーナーの常設とともに、図書の貸し出しを行い、絵本の大切さについて保護者との共有も図られています。 	